

大阪はびきの観光局 令和4年度事業計画書

令和4年10月

◇令和4年9月30日付で設立した、一般財団法人大阪はびきの観光局(以下「法人」という。)の、主たる事務所の移転、事業計画の策定、並びに組織体制の再構築など、法人として活動していくための基盤づくりを行うため、令和4年度事業計画を策定する。

1. 主たる事務所の移転

現在、羽曳野市役所本館 2 階生活環境部観光課執務室内に、法人の主たる事務所を設置している状況ですが、羽曳野市の中核駅である近鉄南大阪線古市駅前に、法人の主たる事務所を移転し、来訪者の案内機能、並びに羽曳野市の特産品等の PR を行う施設として、令和5年度以降の事業推進の拠点づくりを行う。

2. 事業計画の策定

(1) 大阪はびきの観光プロジェクト【基本構想】

(計画期間:2023年4月～2026年3月)

平成29年3月(2017年)に策定された「大阪はびきの観光プロモート戦略」、「HABIKINO- Inbound 戦略」をベースに、羽曳野市の観光振興を図るため、法人が担う事業の方向性を定めるもの。

(2) 大阪はびきの観光プロジェクト(実行計画)

上記の大坂はびきの観光プロジェクトを推進するための具体的な事業プランを作成し、年度ごとに目標設定を行い PDCA に基づく事業の進捗管理を行う。

(3) 令和5年度事業計画

上記の実行計画を推進するため、令和5年度に実施すべき事業の計画を策定する。

3. 組織体制の再構築

法人を運営するために必要な、人員の確保を行う。

- ① 事務局職員の確保
- ② 観光案内所、並びに特産品等の展示販売ブースの運営(ビジターセンター)
- ③ 理事会、及び評議員会の適正な運営
- ④ 業務執行理事の選任

4. 予算編成、適正な会計処理

令和5年度の事業計画の推進に必要な予算の確保
一般財団法人として、適正な会計処理の確立を図る。

5. オープニングイベント

法人の設立を広く発信するとともに、来訪者の受け入れ、並びに特産品等のPRを行うビジターセンターの開設

日時：令和5年3月19日(日)／予備日：令和5年3月25日(土)

場所：法人事務所、及び古市駅東広場

6. ホームページの作成

羽曳野市の観光 PR、及び法人の情報発信を行うため、ホームページを作成するとともに、HPと連動した法人のPR冊子を作成する。

◇業務委託先：株式会社アビリブ

7. 各種事業への参画

(1)スポーツツーリズム モデル事業

観光事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているスポーツイベントの活性化を通じて、来訪者の増加に繋げるため、羽曳野市で開催されるフットサル大会に協力する。

日時：令和5年2月19日(日)

場所：羽曳野市立総合スポーツセンター「はびきのコロセアム」

(2)メディアミックス事業への協力

羽曳野市が実施する電子書籍「旅色」を活用したメディアミックス事業に協力し、羽曳野市の観光 PR と合わせて、法人の設立を広く発信する。

8. 賛助会員の募集

法人の目的に賛同し、法人の事業活動に協力していただける団体・個人の賛助会員を募集する。

9. 広域連携の充実

南河内地域の広域的な観光振興をとおして、より魅力あるコンテンツを提供することにより、羽曳野市の観光に繋げる。